

四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

コスモ石油株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	コスモ石油株式会社
【英訳名】	COSMO OIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 彌一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3241 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 西 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3241 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 西 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) コスモ石油株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目4番1号) コスモ石油株式会社大阪支店 (大阪市中央区南本町一丁目7番15号) コスモ石油株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号)

(注) 上記のうち、東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	915,462	3,523,086
経常利益(百万円)	38,108	94,330
四半期(当期)純利益(百万円)	22,879	35,152
純資産額(百万円)	501,419	469,726
総資産額(百万円)	1,765,554	1,627,903
1株当たり純資産額(円)	561.47	522.84
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.01	46.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	26.11	44.98
自己資本比率(%)	26.9	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△37,994	△4,214
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△13,667	△32,805
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	70,030	△5,229
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	98,049	82,674
従業員数(名)	6,289	6,295

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等という)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<石油事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<石油開発事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他の事業>

平成20年6月に、コスモエンジニアリング㈱はコスモテクノサービス㈱と合併し、コスモエンジニアリング㈱が存続会社となりました。

平成20年5月に、システム機工㈱は所有株式をすべて売却した為、子会社でなくなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 平成20年6月に、コスモエンジニアリング㈱はコスモテクノサービス㈱と合併し、コスモエンジニアリング㈱が存続会社、コスモテクノサービス㈱は消滅会社となりました。

(2) 平成20年5月に、システム機工㈱は所有株式をすべて売却した為、子会社でなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	6,289（3,147）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 12月決算の連結子会社については平成20年3月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	1,966
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	142,899
	灯油・軽油 (百万円)	204,387
	重油 (百万円)	118,966
	その他 (百万円)	42,416
	小計 (百万円)	508,670
石油開発事業 (百万円)		7,902
合計 (百万円)		516,572

- (注) 1 自家燃料は除いております。
2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
4 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

(2)受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他の事業	846	8,128

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	382,595
	灯油・軽油 (百万円)	277,868
	重油 (百万円)	150,742
	その他 (百万円)	86,665
	小計 (百万円)	897,870
石油開発事業 (百万円)		7,822
その他の事業 (百万円)		9,768
合計 (百万円)		915,462

- (注) 1 揮発油の金額には、揮発油税及び地方道路税が含まれております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済減速の影響の中で、株式市場の下落が継続し、企業部門において設備投資の抑制や収益の低下が見られ、物価上昇への懸念などから景気の先行き不安が一層増してきております。そうした中で、石油製品の国内需要は、価格の高騰による消費の抑制や他のエネルギーへの燃料転換により減少しました。

原油価格は、期初は1バーレル94ドル台であったドバイ原油は、中国などのアジアを中心とする堅調な需要、商品市場への資金流入に加え、中東・アフリカ地域における政情不安などにより史上最高値を更新し続け期末は136ドル台となりました。

為替相場は、期初の99円台から概ね円安傾向で推移し期末には、1ドル106円台となりました。

このような経営環境の下、当社グループは平成20年度を初年度とする「第3次連結中期経営計画（平成20～22年度）」で掲げた石油精製販売事業の収益基盤の再強化、石油開発及び石油化学分野での成長戦略の加速を実現すべく、各施策を実行してまいりました。

こうした経営活動の結果、当第1四半期の連結経営成績は、売上高は9,155億円、営業利益は448億円、経常利益は381億円、四半期純利益は229億円となりました。

なお、各セグメントの経営成績の状況は以下の通りです。

[石油事業]

石油製品事業につきましては、原油価格の高騰を受け適正な市況構築に努めてまいりましたが、コスト上昇分を市況に十分に転嫁できる状況には至りませんでした。販売数量は、ガソリンが価格高騰による消費の抑制などにより減少したものの、製品輸出の拡大に努めました。一方でたな卸資産の在庫評価の影響が売上原価を大幅に押し下げたこと等により増益となりました。

石油化学事業につきましては、原料価格の上昇により昨年に比べマージンが縮小したことにより減益となりました。

以上の結果、石油事業の経営成績は、売上高8,980億円、営業利益364億円となりました。

[石油開発事業]

石油開発事業につきましては、原油価格は高騰しましたが、販売数量の減少や為替の影響などにより、売上高183億円、営業利益98億円となりました。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、石油関連施設の工事・リース並びに保険等の事業においては、各事業とも合理化・効率化に努めた結果、売上高200億円、営業利益7億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、980億円となり、前連結会計年度末の残高827億円に比し153億円（18.6%）の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の減少は380億円となりました。これは、原油価格上昇などに伴うたな卸資産等が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は137億円となりました。これは、固定資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の増加は700億円となりました。これは、運転資金の借入等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,338百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態

当第1四半期末の連結財政状態と致しましては、総資産は1兆7,656億円となり、前年末比1,377億円増加しております。これは、原油価格上昇によりたな卸資産等が増加したことによるものです。純資産は5,014億円と前年末比317億円の増加となり、自己資本比率は26.9%となりました。

②キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、営業活動は原油価格上昇などに伴うたな卸資産等が増加したことにより、380億円のマイナスとなりました。投資活動は固定資産の取得に伴う支出等により137億円のマイナスとなりました。財務活動は運転資金の借入等により700億円のプラスとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年度末比153億円増加の980億円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メント	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の主 な生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
コスモ石油㈱	堺製油所	石油事業	輸出能力増強	3,990	—	借入金	平成20年5月	平成22年3月	なし

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	847,705,087	847,705,087	㈱東京証券取引所 (市場第一部) ㈱大阪証券取引所 (市場第一部) ㈱名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	847,705,087	847,705,087	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成17年8月30日取締役会決議（第4回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	18,000
新株予約権の数(個)	18,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,154,518(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 617.40(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3・(注)4
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本社債の残高を下記転換価額で除して得られた最大整数を表示しております。

2 ①各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とします。

②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、金617円40銭とします。

なお、転換価額は以下に定めるところに従い調整されることがあります。

当社は、本社債の発行後、当社が当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、平成17年8月30日の当社取締役会決議に基づく、第三者割当による当社の普通株式の発行を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整します。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社の普通株式の分割もしくは併合の場合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整します。

3 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる最大整数(各交付株式数)で除した金額とします。

4 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の資本組入額は、上記の本新株予約権行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとします。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	847,705	—	107,246	—	89,439

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)から平成20年7月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	10,558	1.25
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、 エヌ・エイ	21,248	2.51
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	2,238	0.26
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・ リミテッド	5,244	0.62
パークレイズ・キャピタル・セキュリティー ズ・リミテッド	42	0.01
パークレイズ・キャピタル証券(株)	1,000	0.12

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 223,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,994,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 844,640,000	844,640	—
単元未満株式	普通株式 848,087	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	847,705,087	—	—
総株主の議決権	—	844,640	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(相互保有株式) 共和産業海運(株)	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	830,000	—	830,000	0.09
丸善石油化学(株)	東京都中央区八丁堀2-25-10	800,000	—	800,000	0.09
(株)キタセキ	宮城県岩沼市相原3-1-6	200,000	—	200,000	0.02
北日本石油(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-5	164,000	—	164,000	0.01
(自己保有株式) コスモ石油(株)	東京都港区芝浦1-1-1	223,000	—	223,000	0.02
計	—	2,217,000	—	2,217,000	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	356	444	453
最低（円）	310	334	361

（注） 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,564	72,193
受取手形及び売掛金	256,131	293,549
有価証券	9,494	10,992
商品及び製品	※1 136,194	※1 117,060
半製品	102,311	86,254
原材料	114,047	93,530
未着原材料	174,457	125,177
仕掛品	2,544	2,425
その他のたな卸資産	37,189	15,644
その他	145,831	117,247
貸倒引当金	△441	△352
流動資産合計	1,067,325	933,721
固定資産		
有形固定資産		
土地	306,977	308,277
その他(純額)	※2 225,074	※2 220,746
有形固定資産合計	532,052	529,023
無形固定資産	※3 9,231	9,779
投資その他の資産		
その他	158,219	156,603
貸倒引当金	△1,273	△1,224
投資その他の資産合計	156,945	155,378
固定資産合計	698,229	694,182
資産合計	1,765,554	1,627,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	352,842	312,656
短期借入金	327,113	257,100
1年内償還予定の社債	1,000	2,500
未払金	145,347	163,493
未払法人税等	21,692	21,688
その他	65,479	54,589
流動負債合計	913,474	812,027
固定負債		
新株予約権付社債	18,000	18,000
長期借入金	250,117	244,004
特別修繕引当金	7,203	7,367
退職給付引当金	6,241	6,300
その他	69,098	70,476
固定負債合計	350,661	346,149
負債合計	1,264,135	1,158,176

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,246	107,246
資本剰余金	89,442	89,442
利益剰余金	234,658	215,388
自己株式	△128	△125
株主資本合計	431,218	411,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,164	5,909
繰延ヘッジ損益	26,753	14,603
土地再評価差額金	10,450	11,084
為替換算調整勘定	△952	△638
評価・換算差額等合計	44,415	30,960
少数株主持分	25,785	26,814
純資産合計	501,419	469,726
負債純資産合計	1,765,554	1,627,903

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	915,462
売上原価	833,303
売上総利益	82,159
販売費及び一般管理費	37,349
営業利益	44,809
営業外収益	
受取利息	504
受取配当金	609
持分法による投資利益	1,109
その他	1,278
営業外収益合計	3,503
営業外費用	
支払利息	2,481
為替差損	6,781
その他	942
営業外費用合計	10,204
経常利益	38,108
特別利益	
固定資産売却益	6,407
投資有価証券売却益	108
特別利益合計	6,515
特別損失	
固定資産処分損	523
減損損失	104
特別損失合計	628
税金等調整前四半期純利益	43,996
法人税等	※1 21,603
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△486
四半期純利益	22,879

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	43,996
減価償却費	8,355
のれん償却額	15
固定資産処分損益 (△は益)	523
減損損失	104
引当金の増減額 (△は減少)	△39
受取利息及び受取配当金	△1,114
支払利息	2,481
為替差損益 (△は益)	3,082
持分法による投資損益 (△は益)	△1,109
固定資産売却損益 (△は益)	△6,405
生産物分与費用回収権の回収額	2,777
売上債権の増減額 (△は増加)	36,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△127,357
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,629
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6,302
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△11,364
その他	△1,563
小計	△16,329
利息及び配当金の受取額	3,654
利息の支払額	△1,941
法人税等の支払額	△23,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△17,373
有形固定資産の売却による収入	9,224
投資有価証券の取得による支出	△924
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△3,115
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,311
その他	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,667

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	76,820
長期借入れによる収入	13,700
長期借入金の返済による支出	△13,833
社債の償還による支出	△1,500
配当金の支払額	△4,237
少数株主への配当金の支払額	△914
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,374
現金及び現金同等物の期首残高	82,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,049

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>システム機工㈱は、当第1四半期連結会計期間において所有株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、コスモエンジニアリング㈱は当第1四半期連結会計期間においてコスモテクノサービス㈱を合併しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>東北東洋商事㈱、㈱関西エルピージーセンター及び㈱エステックスは、当第1四半期連結会計期間に清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用連結子会社数 29社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,438百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。 この変更に伴い、減価償却費が278百万円増加し、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ209百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該個所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>(4) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、適用開始前に発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 たな卸資産に含まれる未実現処理の消去の算定方法	たな卸資産に含まれる未実現処理の消去に関して、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合に、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間で使用した利益率を使用して算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して、貯蔵品に関しては営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のもので前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前事業年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末の貸借対照表価額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">商品 1,056</p> <p style="padding-left: 40px;">製品 135,138</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">664,765</p> <p>※3 無形固定資産には、のれん131百万円が含まれております。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員 2,213</p> <p style="padding-left: 40px;">特約店等4社 309</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 2,523</p> <p>(2)訴訟関係</p> <p style="padding-left: 20px;">防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当第1四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。</p>	<p>※1 内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">商品 1,042</p> <p style="padding-left: 40px;">製品 116,017</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">661,454</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員 2,358</p> <p style="padding-left: 40px;">特約店等4社 291</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 2,650</p> <p>(2)訴訟関係</p> <p style="padding-left: 20px;">防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 法人税等の表示方法</p> <p style="padding-left: 20px;">当第1四半期連結累計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	89,564
有価証券勘定	9,494
流動資産「その他」勘定(現先)	499
計	99,557
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△1,508
現金及び現金同等物	98,049

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 847,705,087株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 582,916株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,237	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	897,870	7,822	9,768	915,462	—	915,462
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	170	10,516	10,228	20,916	(20,916)	—
計	898,041	18,339	19,997	936,378	(20,916)	915,462
営業利益	36,438	9,840	695	46,974	(2,164)	44,809

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品名又は事業内容

(1)石油事業：揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト・石油化学製品等

(2)石油開発事業：原油の生産、採掘及び探鉱

(3)その他の事業：工事業、保険代理業、リース業、旅行業他

3 会計方針の変更

(当第1四半期連結会計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、石油事業で1,438百万円減少しております。

4 追加情報

(当第1四半期連結会計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2)追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、石油事業で209百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	874,004	41,457	915,462	—	915,462
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,010	86,385	126,396	(126,396)	—
計	914,015	127,843	1,041,858	(126,396)	915,462
営業利益	36,788	10,173	46,961	(2,151)	44,809

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1)国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2)その他の地域に属する主な国又は地域

シンガポール、アメリカ、イギリス、UAE、カタール、オーストラリア

2 会計方針の変更

(当第1四半期連結会計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、日本で1,438百万円減少しております。

3 追加情報

(当第1四半期連結会計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2)追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、日本で209百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

I 海外売上高(百万円)	121,921
II 連結売上高(百万円)	915,462
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

2 主な国又は地域 アジア、北米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	17,559	84	△110

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 商品関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引	製品先物取引 売建	2,884	2,970	△86
市場取引以外の取引	製品先渡取引 買建	1,311	1,341	29

(注) 1 時価の算定方法

製品先物取引…ニューヨーク・マーカンタイル取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先渡取引…オイル・プライス・インフォメーション・サービスのアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	561.47円	1株当たり純資産額	522.84円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.11円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	22,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	22,879
期中平均株式数(千株)	847,126
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	29,154

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
平成20年7月31日に当社千葉製油所付近において、復旧作業中のため使用を停止していた原油配管の海中部分の一部に亀裂があり、油が漏れているのが発見されました。 現時点において、第1四半期連結会計期間末以降の財政状態及び経営成績に与える影響については、修繕費も含めた実質損害額等を精査中であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当社グループは当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)を早期適用しております。また、過年度に発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

「リース取引に関する会計基準」に則り不動産取引を考慮した結果、前連結会計年度末に比べ、当該取引残高に著しい増加が認められます。

(百万円)

著しく増加したリース取引に係る 未経過リース料残高相当額	3,855
---------------------------------	-------

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法に問われている件につきましては、課徴金納付命令に係る公正取引委員会における審判手続は、当第1四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。

東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は、当第1四半期連結会計期間中、2回の期日が開かれ、東京高等裁判所に係属しております公正取引委員会審決取消訴訟は、当第1四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿倍 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。